

三川小の生活のきまり

令和6年10月追記

旭市立三川小学校

○本校の目標に照らして、児童の皆さんが健全で円滑な学校生活を送り、よりよく成長していくために定めました。

○このきまりは、児童会活動や学校評価アンケート等で出された意見を踏まえて生徒指導部会等で協議し、必要に応じて見直しを行っていきます。

1 校内 でのきまりについて

(1) 授業

- ・特別教室移動するときは、2列で並んで静かに歩く。(学級単位で)
- ・通路の入り口は、最後の児童が必ず閉める。
- ・学習の姿勢（「グー・ペタ・ピン・サツ」）に気をつける。
- ・学習用具は、必要なもの以外は持ってこない。
- ・体育の授業は、ジャージ アンダーシャツ可 基本体操服。
- ・学習に必要な基本的文房具

・鉛筆 5本	・赤青鉛筆
・消しゴム	・名前ペン
・定規	・下敷き

(2) 遊び

- ・低学年はなかよし広場で遊ぶ。なお、低学年が東校舎南側の遊具を使用する際は、職員がつく。
- ・なかよし広場の遊具は、低学年を優先とする。
- ・昇降口前や校舎北側では遊ばない。（駐車場があり危険）
- ・植え込みの中に入り、木登りや追いかけっこをしない。
- ・運動場や体育館以外では、ボールを投げたり、ついたりしない。また、移動するときは、縄跳びの縄を回したりしない。
- ・通路（西校舎と東校舎の連絡通路）を横切るときは、走らない。
- ・チャイムがなったら、遊びをやめて、すぐに教室にもどる。

(3) その他

- ・休み時間（外に出るとき）は、紅白帽子（1年生は黄色い帽子）をかぶる。
- ・清掃の時間は、紅白帽子（白）をかぶる。
- ・名札は、朝、教室にきたらつけて、帰りにははずし、登下校につけない。
(名札の置き場所は、所定の位置に置く。)
- ・靴のかかとをきちんとそろえてくつ箱に入れる。
- ・危険なので2階から昇降口をのぞきこまない。
- ・2階ベランダには、担任の許可を得て出る。1階のベランダには、土足で上がらない。
- ・体育館わきから登下校する児童は、運動場の中は通らず、理科室前を通る。
- ・登下校は、家人と決めた通学路を通り、寄り道をしないで帰る。
- ・敷地内を自転車で走らない。（駐輪スペースは、体育館南と投てき板後方とする。）
- ・敷地内では、食べ物は食べない。（水分補給は可）
- ・保護者等の送迎車は、保育所跡地を利用する。児童の引き渡しは、職員玄関で行う。
- ・携帯電話は、原則として持ってこない。申し出があり持ってきた場合には、職員室で下校まで預かる。

(4) 敷地内で児童が入ってはいけない場所

- ・西校舎北側（職員駐車場付近）
- ・西校舎の西側
- ・東校舎の北側
- ・体育館の北側・東側

2 校外 でのきまりについて

- ・ 道路への飛び出しあは、絶対にしない。
 - ・ 自転車は、保護者の許可を得て乗る。ヘルメットを着用する。
(「道路交通法」の改正に伴い、令和5年4月1日から努力義務)
- ※自転車使用範囲について
- | | | | |
|------|-------------|------|--------|
| 1・2年 | 自宅周辺（家の庭など） | 3・4年 | 隣接地区まで |
| 5・6年 | 学区内 | | |
- ・ 交通ルールを守り、危険な行為は絶対に行わない。(二人乗りをしない、並んで走らない、無灯火、信号無視、一時停止違反等)
 - ・ ながら運転は絶対に行わない。(スマートフォンを操作しながらの運転、イヤホンで音楽を聴きながらの運転等)
 - ・ スケートボードやキックスケーター等は、道路では、乗らない。使用が許可されている公園等でマナーを守って使用する。
 - ・ モデルガンや火遊びなどの危険な遊びは、絶対にしない。
 - ・ 用水路、川、道路、資材置場などの危険な場所では遊ばない。
 - ・ 出かけるときは、「誰と・どこへ・何で・なにをしに・いつ帰るか」を必ず家人に告げる。(大型店舗、ゲームセンター、海水浴、釣り、学区外への遠出は、保護者同伴とする。)
 - ・ 知らない人の誘いにはのらず、絶対についていかない。いざという時には、大きな声で助けを求め、近くの家や子ども110番の家に逃げ込む。
 - ・ SNSやオンラインゲーム等で、知り合った人とは絶対に会わない。
 - ・ 知らない人からの電話には気をつける。友達の電話番号や住所を教えない。
 - ・ 友達の家には宿泊しない。
 - ・ インターネットやオンラインゲーム、スマホ等を使用するときは、保護者の許可のもとで行う。また、友だちを不快な思いにさせないようにする。

帰 宅 時 刻		
防災無線が流れたら、帰宅する。		
4／1～	8／31	17：00
9／1～	10／31	16：30
11／1～	1／31	16：00
2／1～	3／31	16：30
※ 季節により時間が異なるので注意		

◆児童や保護者等からの困りごと・いろいろな悩みごとについての相談先◆

- 千葉県警察本部「相談サポートコーナー」 043-2247-9110
(受付時間 祝祭日を除く月曜日～金曜日の午前8：30～午後5：15)
- 旭市家庭児童相談室 0479-62-5362
- 適応教室フレンドあさひ 0479-62-5353
- 銚子児童相談所 0479-24-3231(機轉用) 0479-23-0076(代)
- 北総教育事務所東総研修所 0479-23-5954
- 千葉県子どもと親のサポートセンター 0120-415-446 043-207-6028
- ヤングテレホン 0120-783-497
- 千葉家庭裁判所 043-222-0165
- すこやか家庭教育電話相談 0471-40-8635
- 24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310

きんがわ こいちはにち

三川っ子の一日

じゅぎょうまえ
授業前

にちはじ げんき
1日の始まりです。元気のよいあいさつでスタートしましょう。

- おうちの方と決めた通学路を通り、8時から朝の活動が始められるように
がくしゅうようぐ ととの
学習用具を整えましょう。
- 学習に関係ないものや必要なお金は、持ってこないようにしましょう。

がくしゅう ひつよう ようぐとう
【学習に必要な用具等】

- | | | |
|-------------------|-------------------|------------|
| えんぴつ ほん
・鉛筆 5本 | あかあおえんぴつ
・赤青鉛筆 | け
・消しゴム |
| なまえ
・名前ペン | じょうぎ
・定規 | した
・下じき |

- 登校したら名札を胸につけましょう。

がく しゅう
学習

あそ がくしゅう
遊びと学習のけじめをつけましょう。



- よい姿勢で学習しましょう。
特に、字を書くときの姿勢に気をつけましょう。
- 話を聞くときは、話をする人を見ましょう。
- 学級で、特別教室へ移動するときは、2列にならんで静かに歩きましょう。
- 体育の授業の服装は、ジャージ・アンダーシャツ可。
基本は体操服。



やすじかん
休み時間

あんぜん たのす
安全に、楽しく過ごしましょう。

- 廊下や階段は、静かに右側を歩きましょう。
- 外で遊ぶときは、紅白帽子（1年生は黄色い帽子）をかぶりましょう。
- 低学年は、なかよし広場で遊びましょう。
- 東校舎南側の遊具で遊ぶときは、低学年は、先生と一緒に使いましょう。
- なかよし広場の遊具は、低学年を優先しましょう。
- 昇降口前や校舎北側では、危ないので遊ばないようにしましょう。

○ 運動場や体育館以外では、ボールを投げたり、ついたりしないようにしま

しょう。

○ 繩とびを持って移動するときは、しばって持ちましょう。

○ チャイムがなつたら、遊びをやめて、すぐに教室にもどりましょう。

○ 雨の日は、教室内で静かに過ごしましょう。

○ 体育館を使うときは、先生と一緒に使いましょう。

○ 雨の日のあの運動場は、かわいたら遊びましょう。

○ お客様や先生方に会ったら、あいさつをしましょう。

給食

静かに素早く準備して、給食にしましょう。

○ 配膳が始まる前に手洗いをして、静かに座って待ちましょう。



○ 好き嫌いをしないで、栄養バランスよく食べましょう。

○ 食べ終わったら、歯をみがきましょう。

掃除

身じたくを整えて、時間の限りきれいにしましょう。

○ 掃除がしやすいように身じたくを整えてから、始めましょう。

○ 必ず紅白帽子(白)をかぶり、雑巾などの掃除用具を準備してとりかかり

ましょう。

○ 自分の分担を終了時刻まで一生懸命にきれいにしましょう。



下校

安全に気をつけて帰りましょう。

○ 帰りのあいさつが終わったら、名札をおいて、すみやかに下校しましょう。

○ おうちの方と決めた通学路を通り、寄り道をしないで家に帰りましょう。

○ 交通のきまりを守り、安全に歩きましょう。



帰宅

おうちの方と帰宅後の過ごし方を話し合いましょう。

○ 帰宅時刻を守りましょう。

4／1～8／31
11／1～1／31

17：00
16：00

9／1～10／31
2／1～3／31

16：30
16：30